

令和元年 7 月 1 9 日開会

令和元年 7 月 1 9 日閉会

令和元年

第 3 回臨時会会議録

小豆島町議会

令和元年第3回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第62号

令和元年第3回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年7月12日

小豆島町長 松本 篤

記

- 期 日 令和元年7月19日（金）
- 場 所 小豆島町役場本会議場

開 会 令和元年7月19日（金曜日）午前9時27分

閉 会 令和元年7月19日（金曜日）午前9時57分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席 ○ 欠席 ×

議席 番号	氏 名	7月19日
1	藤 本 傳 夫	○
2	三 木 卓	○
3	大 下 淳	○
4	森 弘 章	○
5	藤 井 孝 博	○
6	中 松 和 彦	○
7	大 川 新 也	○
8	柴 田 初 子	○
9	森 崇	○
10	森 口 久 士	○
11	安 井 信 之	○
12	鍋 谷 真 由 美	○
13	浜 口 勇	○
14	谷 康 男	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	松 本 篤	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○
政 策 統 括 監	城 博 史	○
総務部長兼総務課長	松 田 知 巳	○
企 画 振 興 部 長	大 江 正 彦	○
教 育 部 長 兼 子 育 ち 共 育 課 長	後 藤 正 樹	○
健 康 福 祉 部 長 兼 健 康 づ くり 福 祉 課 長	濱 田 茂	○
企 画 財 政 課 長	川 宿 田 光 憲	○
環 境 衛 生 課 長	谷 本 静 香	○
建 設 課 長	唐 橋 幹 隆	○
税 務 課 長	川 崎 智 文	○
商 工 観 光 課 長	入 倉 哲 也	○
会 計 管 理 者	丸 本 秀	○
農 林 水 産 課 長 兼 オ リ ー プ 課 長	山 本 重 敏	○
社 会 教 育 課 長	細 井 隆 昭	○
人 権 対 策 課 長	山 口 総 一 郎	○
介 護 保 険 施 設 事 務 長	堀 内 宏 美	○
学 校 教 育 課 長	森 貞 二	○
住 民 課 長	清 水 一 彦	○
高 齢 者 福 祉 課 長 兼 介 護 サ ー ビ ス 課 長	立 花 英 雄	○
総 務 課 課 長 補 佐	相 原 隆 幸	○

職務のため出席した者の氏名
 議会事務局長 久 利 佳 秀
 書 記 立 住 貴 彦

議事日程
 別 紙 の と お り

令和元年第3回小豆島町議会臨時会議事日程

令和元年7月19日(金) 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第54号 小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 浸出水処理施設建設工事に係
る工事請負契約について (町長提出)

開会 午前 9 時 27 分

○議長（谷 康男君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

なお、10 月末までの間クールビズを実施することとし、ネクタイ、上着の着用は自由とします。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますようお願い申し上げます。

本臨時議会の議事日程につきましては、先ほど開催しました議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおりと決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から臨時議会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（松本 篤君） 本日、小豆島町議会第 3 回臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会では、契約案件 1 件をご提案させていただくことといたしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いいたします。まことに簡単ではございますが、臨時会開催に当たってのご挨拶といたします。

○議長（谷 康男君） ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しておりますので、本日の第 3 回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前 9 時 30 分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（谷 康男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 125 条の規定により、6 番中松和彦議員、7 番大川新也議員を指名しますので、よろしくお願いたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日 1 日と決定しました。

~~~~~

日程第 3 議案第 54 号 小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 浸出水処理  
施設建設工事に係る工事請負契約について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 3、議案第 54 号小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 浸出水処理施設建設工事に係る工事請負契約について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第 54 号小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 浸出水処理施設建設工事に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、新たな一般廃棄物最終処分場の整備に関し、浸出水処理施設建設工事に係る工事請負契約につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 議案第 54 号小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 浸出水処理施設建設工事に係る工事請負契約につきましてご説明申し上げます。

先ほど提案理由にありましたように、小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づきまして、予定価格 5 千万円を超える本件工事の請負契約締結のため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

上程議案集の 1 ページをお願いいたします。

契約の目的につきましては、小豆島町一般廃棄物最終処分場整備浸出水処理施設建設工事でございます。契約の方法は、一般競争入札による契約でございます。契約の金額は 10 億 440 万円、契約の相手方は、香川県高松市春日町 1539 番地 3、西原環境・香川舗道特定建設工事共同企業体でございます。代表者は株式

会社西原環境四国営業所、所長代理廣谷真一でございます。

1 ページめくっていただきまして、2 ページをお願いいたします。

項目3の落札業者につきましては、先ほど申し上げましたJVでございます、株式会社西原環境四国営業所及び香川舗道株式会社を構成員とするいわゆるJVでございます。

契約に関しましては、入札条件並びに共同企業体設立協定に基づきまして、代表者である西原環境が権限を行使することとしております。

項目5の工期につきましては、町の指定する日から令和3年10月29日までとしております。

項目6の工事の概要につきましては、当該浸出水処理施設の整備に必要な全ての工事の設計並びに施工でございます。

ここで、申しわけございませんが、4ページの図面をご覧いただきたいと思っております。

計画では、L字型の補強盛り土によります堰堤南側に施設の建設を予定いたしておりまして、赤でお示しするエリアに原水調製水槽、汚水処理プラント、管理施設等を集約して整備する予定でございます。

済みません、1ページお戻りいただきまして、3ページでございます。

項目7の入札業者のところでございますが、これにつきましては、清掃施設工事、機械器具設置工事の分野におきまして一定以上の評価を得ていること、あるいは国または地方公共団体発注の本件同種の施工実績を有することを参加条件といたしましたプラントメーカー、これを代表といたしまして、小豆島町内に本社を有する土木一式工事Aランクのうち、上位に格付される業者を構成員とするJV結成を条件としまして、2つの共同企業体から応札がございました。以上、まことに簡単ではございますが、議案第54号の説明を終わらせていただきます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 西原環境というのは、私は全く知識がないものでお伺いいたします。

まず、この会社の概要、会社設立とか資本金、従業員数、それから過去の事業実績、年間売り上げ、去年だけでも結構です。それから、県内の実績はどこの市町村にあるのか、それから所長代理ということで代表者になってますけど、こう

いう大きな工事をするのに所長がおらんで所長代理が代表者になるというのも余り聞いたことないのかなという気がいたします。まず、この会社のことが知りたいということでお伺いいたします。

あともう一つは、現在処理をしておりますところで、この浸出水の処理をしておりますけれども、これを工事したのは現在やっておるのはどこやったかなと思って、覚えておりませんので。それと、費用がこんなにかかってなかったように思うんですけど、記憶では。幾らぐらいかかったのかをお伺いいたします。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 西原環境、これにつきましての内容を説明申し上げます。

設立は大正6年、上下水道事業をメインにやってまいりましたプラントメーカーでございます、100年近くの老舗企業でございます。資本金につきましては3億5千万円、従業員数については580名を要しております。

内容につきましては、大臣認可の事業所でございます、経営審査で内容審査されておるところでございますが、売上金につきましては、直近と申しますか29年度実績になってまいりますけれども、過年度決算で1億3千万円、水処理の分野で出ておるようです。

現在は、フランス資本の多国籍企業になりますが、ヴェオリア・フランス、これの日本法人のグループ企業になっておりまして、本社の代表取締役につきましては、ヤニックラットという方が就任しております。

本件契約につきましては、四国営業所の所長代理ということでございますが、代表取締役の権限委任の委任状、これを徴収いたしまして権限については確認しておるところでございます。

それと、実績につきましては、上下水道のほうについては手持ちの情報が今ないんですけれども、同種の事業実績としまして沖縄で一般廃棄物最終処分場の汚水処理施設、これの施工実績をもちまして評価させていただいたところがございます。

以前の施設につきましては、おおむね整備費については1億円程度でございました。非常に高額な費用にかわっておりますけれども、環境省のほうの施設基準、これについても変遷ございます。近年非常に雨量が多いということで、調製槽、最終処分場に降りました汚水の調製槽が非常に大きなものとなっております関係

上、多額の費用、それだけではないんですが、プラントにつきましても非常に標準的なものではありませんが、高額な事業費となっております。この事業費設定につきましても、あらかじめ数社の見積もりをとりまして算定をさせていただいたところでございます。

今の徳本処分場の整備事業者、これについては今記録がないので、後ほど報告させていただきます。以上です。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 過去の実績で聞き間違いかわかりませんが、1億円何ぼやったと思うんですけど、これでよろしいですか。もしそれが、1億円台ぐらいの会社ということは、何か余り仕事してないのかなというような気がするんですけど。

それと、実績、県内あるいは四国内でのこの会社の実績が、今聞きました沖縄を参考にしたということですが、ちょっと何かこう不安なんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 今お示ししました売り上げにつきましても、経営審査に記載されております単独決算についての数字をお示したところでございます。

実績につきましても、中四国内で余り最終処分場の新規整備というのがこの15年間ございませんで、過去ほかの都道府県についても許容したところがございます。

今年に入りまして、非常に関東圏で新規整備は増えておるんですが、ここ数年来は更新あるいは拡張の工事でございますので、小豆島町が実施しようとしておる新規の整備というのが近県、あるいは中四国管内では少ない状況でございましたので、評価対象を広げたところがございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 済みません。先ほど環境衛生課長が申しました売上高、1億3千万円と申しましたけど、ちょっと済みません、打ち合わせも何もなくて、恐らく課長の資料の見間違いやと思います。134億円が正解やと思います。これは、今年指名願を提出する年でございますので、平成30年12月に提出をしていただいた総合評定値通知書、国土交通省の地方整備局の証明がついた

ものをいただいておりますので、その売上高が 134 億円以下端数ありますけど、になっております。以上です。

○議長（谷 康男君） よろしいですか。浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 先ほどの、現在の処理をしているところは約 1 億円ぐらいの工事やったんですが、今回 10 倍に増えとるといふ。ちょっと疑問でもあるし、何か安心して任せられる会社かなという不安を持ちますけど、私はそう思うんですけど、どうですか。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 過去に、ご指摘のとおり、今の徳本処分場の浸出水処理施設につきましては、おおむね 1 億円程度の初期投資で整備したところでございます。

今回非常に 10 倍近くの費用がかかっております。他方で、ほぼ同種の新設の整備工事が岡山県で今年に入りまして発注されたところございまして、その落札金額がおおむね 12 億円と聞いております。それからいけば低廉な額で落札したんですけれども、これまで数社の見積もりをとりまして、仕様書に基づく見積もりをとりまして精査をしてきた結果、このぐらいの数字と申しますか、10 億円を超える整備費については確認しておるところございまして、この西原環境・香川舗道の J V に限らず、大手の事業者が入ってきたとしても同等の事業費はかかってくるものと思います。

ただし、今回競争性が働まして非常に低廉な価格で、低廉といえども非常に巨額の資金にはなるんですが、一般的に言えばやや低廉な価格で契約することができました。

内容については、ちょっと説明がご不審な点もあろうかと思っておりますけれども、現在入手できる情報については、全て精査した上での額設定、あるいは内容の検討をさせていただいております。以上でございます。

○議長（谷 康男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。安井議員。

○11番（安井信之君） 先ほど議運のほうで聞いたところ、予定価格の 75% というふうに聞いたんですが、先ほど課長の説明の中で見積もりをとってというふうなことでしたから、直工のお金がどれぐらいかというふうな部分はわかるんですか、その辺。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 今回見積もりで額設定させていただきました。設計書を組んで直接工事費、諸経費、そういったものを見てきたわけではございませんので、予定価格については、数社見積もりとった上で最も低廉な予定価格とさせていただきますが、内容を見る上で、各項目それぞれの、大きく項目ですけれども、土木工事とかプラント工事とか大きな項目部分での精査をしてまいりましたので、直工で幾らというのは、ちょっと今手元に資料がない関係もございまして、お示しすることができませんので、申しわけございません。後ほどお知らせさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 工事概要のところ、設計及び施工で、設計いうんが入ってますよね。その部分でこちらが思うとるような材料を使ってもらってできるもんかいうんが、そこをチェックしていかんといかんかなと思いますんで、その辺はどういうふうに考えておりますか。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） ご指摘のとおり、今回いわゆる性能発注方式という設計、施工一括発注方式でございます。内容につきましては、あらかじめ仕様書をつくりまして、その仕様書に基づいた設計、実施設計、それに基づいた施工をしていただくような形になってまいります。

ご指摘のとおり、今後実施設計が出てまいります。その内容については、詳らかに整理するとともに、今回、設計監理部門につきましても委託事業として発注をする予定でございます。専門家の知見をいただきながら内容については精査していきますし、加えて仕様書の中にはランニングコスト、これについての評価も入れております。ですから、実施設計の段階で投資コスト並びに後年度のランニングコストについても厳しく見ていきたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。藤井議員。

○5番（藤井孝博君） 先ほど浜口議員の質問にちょっとダブる点があるわけですが、私も気になった所長代理ということで契約者となっておりますけれども、委任契約という形で所長代理になっている。そうすればこの四国営業所というべきものの、町としてはどういうふうな形で四国営業所が存在しているか、ただ工事の窓口だけのもんか、ある程度従業員を置いてしているものか。それとか四国全体をこの四国営業所で統括しているべきものか、この四国営業所の実態と

いふべきものは調査とかいうのはしているわけですか。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） この四国営業所の活動実態については、詳らかな調査を行ってはおりませんが、今までの聞き取りの中では営業拠点として設置したものと聞いております。直接、技術部隊とか工事部隊につきましては、本社からの派遣ということで聞いております。以上です。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 先ほど申しました、指名願の中の申請営業所調書の中の西原環境の四国営業所に対してのものがありますので、読み上げさせていただきます。

上記のものを代理人と定め、次の権限を委任しますということで、その委任事項の中に見積もり及び入札に関する一切の権限、契約の締結変更及び解除に関する一切の権限、代金の請求及び受領に関する一切の権限、契約保証に関する一切の権限、その他契約締結に関する一切の権限、前記確保に関する副代理人の選任に関する一切の権限ということで、本社からこれだけを委任されたということで指名願の際に出されておりますので、四国というか四国営業所として、本社の窓口として、それだけのことを委任されてるということでございますので、十分に本社と同等の機能というか、権利を有しておると判断して支障はないと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 藤井議員。

○5番（藤井孝博君） わかりました。ただ、1点お聞きしたいんですが、この所長代理といふべきものは、あくまで営業所でございますから、人事異動といふべきものも当然考えられる。そうじゃなくて、きちんと何年間かここでおるとか、今から3年間ぐらいの工事でございますから、その辺のこの所長代理の今回の工事に対する責任といふべきものはきちんと把握できるような体制にはなっとんのですか。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） おっしゃるとおり、今後の工事の責任、あるいは瑕疵担保の権限とか義務とかそういったものにつきましては、厳しく確認してまいります。ただし、現時点でその辺のモニタリングができるような体制をとっておるかどうかにについては、今後十分精査して、権限、責任の所在について特定

した上で十分に確認しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑ありませんか。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 工期が令和3年10月29日で、これが完成した後の工事とか、そこの処分場が稼働するのは、その後どういう状況でいつからになるんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） おっしゃるとおり、この水処理施設そのものをとりますと、先ほどおっしゃっていただいた工期になってまいります。これは終わりました後、周辺の管理施設の工事等、あるいは同時進行で動いております造成工事、そういったものが完了しまして、令和4年のオープンを目指して進めてまいるわけですけれども、同時並行で同じ敷地内で数社の工事が動いてまいります。どうしても工事が動いてまいりますので、全容を一度お示しする必要があるとは思いますが、これと同時並行で数社の工事が動いてくるような形になってまいります。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑ありませんか。大川議員。

○7番（大川新也君） 今回これ最終処分場の一番大きな工事だと思うんですけど、道路の、前回いつでしたかね、道路とか建物の解体とかの工事とあわせてこれで十二、三億円の金額になると思うんですけど、これ以降大きな数字が最終処分場に関してはないんでしょうか。予定、計画、予算的にはこれで大体終わりですか。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） この一般廃棄物最終処分場の整備につきまして、この浸出水処理施設の建設工事が、大体、全体事業費のおおむね半分とお考えいただけます。残り半分につきましては、先ほどちょっと申し上げましたが、造成工事、あるいは貯留堰堤と申しまして、堤体、堤をつくる工事、それとかバイパス管と申しまして、背後地に山があります。そちらに降りました雨水を集約して海に流すバイパス管の改修工事、そういったもろもろの工事がありまして、おおむねこの事業費についてはこれの倍ぐらいになってこようかと思えます。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論がないようですから、討論を終わります。  
これから採決します。

議案第 54 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第 54 号小豆島町一般廃棄物最終処分場整備 浸出水処理施設工事に係る工事請負契約については原案のとおり可決されました。

以上で臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和元年第 3 回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9 時 57 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員